



せいっぱい

「せいっぱい やるときはやる あきらめない」

令和8年度

肝付町立高山小学校

学校だより6月号

6月22日発行

「梅雨について考える」

肝付町立高山小学校
校長 岡留 一正

先日の台風6号が接近した際は、臨時休業を実施しました。もちろん子どもたちの命・安全を最優先した措置と受け止めています。幸い、大きな被害等も出ていなくてほんと胸を撫でおろしたところでした。その日、ふと防災について考えてみました。各地域の防災に対する備えや避難場所、肝付町の防災対策についてどれだけの知識があるのか。防災マップや避難所の確認、学校の避難方法などなど。今後の防災活動に役立てるためにも再確認・再認識は必要だと思いました。自然が起こすことは、良いことも悪いこともあります。人間にとって脅威ともなる自然災害。梅雨時期の長雨による土砂災害や河川の氾濫、大雨による交通事故など、様々な災害が考えられます。これらを最低限の被害に抑えたり、防いだりするための取組を考えながら、私たちにできることを日々の生活の中で実践していきたいものです。そのためにも、防災についての知識を身につけ、地域の防災マップや避難場所の確認など、ご家族で確認しながら、自分たちができる「防災」に心掛けましょう。



さて、今年の梅雨入りは例年並みの6月初旬でした。この梅雨について少しお話を。大隅地域は早期米が一般的ですが、お米の普通作の場合、今の時期はどの田んぼでも「田植え」が行われています。梅雨の時期の光景です。それまで五月晴れとか晴天の日が続いていましたが、畑や田んぼに雨が欲しいなあという頃にちょうどいいタイミングで梅雨がやってきます。まさに「恵みの雨」です。お米にとっても農作物にとっても雨は必要不可欠なので。しかし、あまり長引くと土砂災害等、何かと面倒なことにもなるので用心したいところですが、自然がすることなのでどうしようもない部分もあります。この時期、この「雨」を私はこのように考えます。6月

は1年の半分の6か月が終わる時期なので、今まで1月からひたすら仕事や勉強に頑張ってきた。ここらで一休みするためには何らかの理由が必要かと。

「雨」だと外の作業は難しいので、いっそのことお休みして次の仕事に備えるというのはどうでしょうか？もちろん田植えのように雨が一緒の方がいい場合もありますが、それはある意味特殊なのでそれ以外は「雨」がお休みする理由になるかと。これも考え方によればまさしく「恵みの雨」かなと。こじつければ何でもありになりそうですが、都合のいいように解釈しても罰は当たらないかなあと思ひまして。何事も休憩・休息は大事ですから。

といった感じで「梅雨」に入っているいろいろなことを考えることができました。皆さんはどうでしょうか？目の前の現実や事象などを受け入れて、それについて考え自分なりの答えを出して行動すること、たまには必要かなと思います。

【人権の花運動】

5月26日、「人権の花運動」開校式を行いました。この日は、肝付町長、法務局、人権擁護委員の皆さんが来校され、お話をいただきました。また、ヒマワリの種子をいただきました。きれいな花を咲かせてくれることでしょう。

※「人権の花運動」とは、学校に配布された花の種や球根を、児童が協力して育て、植物の成長を見守ることで、

「生命を大切にすること」や「協力し合うことの大切さ」を学ぶ目的で、法務省と人権擁護委員が昭和57年度から実施している啓発活動です。



【租税教室】

5月19日（火）に、町役場税務課の職員の方を講師に迎え、6年生が「租税教室」を行いました。わたしたちの暮らしの中に、どのような税金があるのか、また、税金がどのように役立っているのかなど、クイズ等を交えてわかりやすく教えていただきました。

将来、社会の構成員となる子供たちです。税金や国のあり方について主体的に考える力を養ってほしいです。



【引渡し訓練】

5月29日（金）に、自然災害や有事の際に、児童を安全かつ迅速に保護者へ引き渡すことができるようにすることを目的に、緊急時の引き渡し訓練を行いました。

今年度は、平日に行いましたが、多く保護者の方が参加してくださり、スムーズな引き渡しことができました。お気付きの点等ありましたら、お教えてください。より確実な引き渡しができるよう努めてまいります。



【7月行事予定】

1日(水)	高山中職場体験（～3日）
2日(木)	学校保健委員会、学級PTA
9日(木)	スクールカウンセラー来校
17日(金)	1学期終業式
21日(火)	緑陰読書

行事は、変更になることもあります。

※8月の出校日について

夏休み期間中の出校日は、**8月21**

日(金)のみです。お間違えの無いようお願いします。